



平成 31 年 2 月 8 日
海 上 保 安 庁

海上保安庁の救難・鑑識技術をマレーシアへ！

～マレーシア海上法令執行庁の潜水・鑑識指導官、捜索救助調整者の育成に貢献～

海上保安庁は、JICA による枠組みの下、2 月中旬から 3 月上旬の間、潜水技術及び鑑識技術の指導官並びに捜索救助調整者の育成支援のため、計 13 名の職員をマレーシア海上法令執行庁（MMEA）の教育訓練施設（マレーシア・クワンタン）へ派遣し、技術協力を実施します。

派遣期間中、潜水技術では日本から供与した巡視船「パカン」を活用した海洋実習を行うとともに、MMEA のみならずインド沿岸警備隊（ICG）に対しても潜水技術の指導を行う予定です。

また、鑑識技術ではマレーシア周辺国海上法執行機関職員参加の下、海上法執行をテーマにしたセミナーを実施する予定です。

海上保安庁は、「自由で開かれたインド太平洋」の推進を念頭に、本取組を通じ、マレーシアやインド等の海上保安機関間との信頼関係の深化を図るとともに、法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序の維持・強化に貢献いたします。

1 日程等

【潜水技術】

派遣概要：潜水に関する知識や技術を指導するための潜水教官を養成するもの。

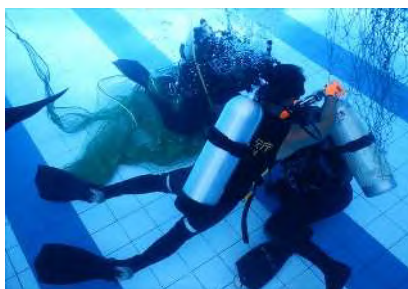
訓練期間：2 月 18 日（月）から 3 月 6 日（水）まで（17 日間）

派遣者：計 7 名（本庁救難課（訓練調整者、特殊救難隊 0B）1 名、海上保安大学校潜水教官 1 名、特殊救難隊 2 名、巡視船潜水土 3 名）

訓練内容：潜水基礎訓練、プール実習、海洋実習等

訓練対象者：MMEA 潜水土 15 名、ICG 潜水土 2 名（予定）

※訓練終盤の海洋実習では、マレーシア巡視船「パカン」（日本からの供与船・元釧路海上保安部所属巡視船えりも）を使用。



過去 MMEA で実施した研修の状況

マレーシア巡視船「パカン」

【鑑識技術】

派遣概要：MMEAにて実施する鑑識研修において知識付与及び技術助言を行うもの。

訓練期間：2月22日（金）から3月1日（金）まで（8日間）

派遣者：計4名（本庁刑事課2名、本庁国際・危機管理官付1名、巡視船乗組員1名）

訓練内容：海上法執行に関するセミナー※、写真撮影実習・ケーススタディー

訓練対象者：MMEA職員10名、マレーシア周辺国海上保安機関職員約10名



過去 MMEA で実施した研修の状況



本年度日本で実施した研修の状況

※海上法執行に関するセミナー

日時場所：平成31年2月25日（月） マレーシア・クアラルンプール

目的：海上法執行に関する情報共有及び相互発展

参加者：MMEA職員、マレーシア周辺国海上法執行機関職員（予定：フィリピン・ベトナム・インドネシア・カンボジア・タイ・ミャンマー・ブルネイ）、マレーシア国内鑑識業務関係機関職員

【搜索救助調整】

派遣概要：船舶海難が発生した場合の海上搜索救助機関における最適な搜索手法や関係機関と連絡調整を行うための搜索救助調整者職員を養成するもの。

訓練期間：2月18日（月）から2月21日（木）まで（4日間）

派遣者：計2名（海上保安大学校准教授（最適搜索手法等）、本庁救難課（国際法等）1名）

訓練内容：最適搜索手法演習、机上演習、大規模事故発生時のオペレーション等

訓練対象者：MMEA職員約10名

※マレーシアに対する支援

海上保安庁は、MMEAに対してその設立準備段階であった平成17年から、組織体制作りや人材育成のための技術協力を実施しています。具体的には、海上法令執行、海難救助、教育・訓練の分野において能力・体制の強化のために専門家を派遣し、各種セミナーや講義等を通じた支援を実施しています。今回の海上保安庁職員の派遣は、その支援の一環として行われるものです。